

## 6. 阿蘇草原再生協議会の活動

### (1) 組織

#### 阿蘇草原再生協議会とは

- ・「阿蘇草原再生」は、阿蘇郡市内の草原地域において、多様な主体の参加により保全や維持管理を含む自然再生の幅広い取り組みを進め、かつての多様性のある草原環境を取り戻そうとするものです。
- ・阿蘇草原再生協議会は、地元牧野組合や区、NPO/NGO、専門家、地元住民、地方公共団体、関係行政機関など、草原再生に向けた取り組みに関わるさまざまな主体が自主的に参加して設立しました。
- ・共通認識となる「阿蘇草原再生全体構想」のもと、多くの団体や個人が連携することにより、さらに活動を展開していこうとしています。

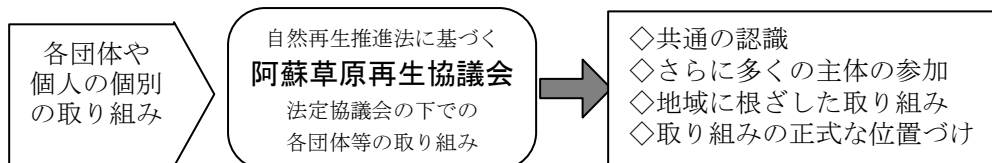
#### 協議会の性格

##### ●活動を進める構成員、一人ひとりが主役

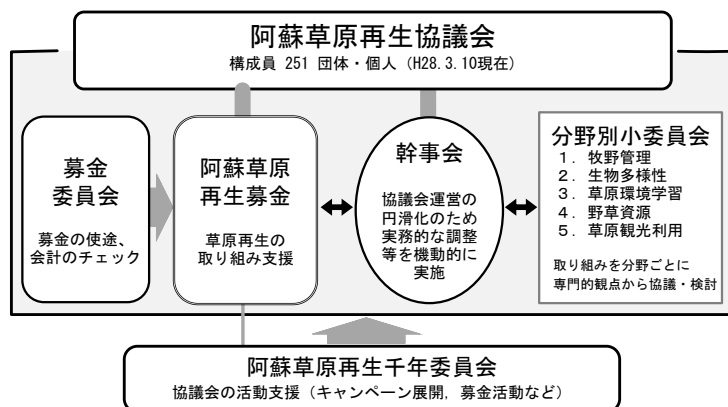
協議会は、阿蘇の草原を保全・再生・維持管理していくことにつながる活動に継続的に参加していく個人、団体又は法人により構成されています。

##### ●協議会は、構成員それぞれの事業や活動を推進するために協議・連絡調整する場

協議会は、何かを調べたり研究したりする場ではなく、実際に活動する人たちが自ら作る「活動計画」や情報を持ち寄って、協議したり、連絡調整する場です。



#### 協議会の組織



阿蘇草原再生協議会は、240 以上もの団体・個人が参加する大きな会議です。

協議会のもとに設置された幹事会や、テーマ別の協議を行う小委員会が、それぞれの機能を果たし、相互に連絡・調整を図りながら、効果的・効率的な運営を図っていきます。

### (2) 阿蘇草原再生全体構想

全体構想は、協議会構成員それぞれが、阿蘇草原再生に向けて取り組んでいこうとしている事業や活動の内容を示したものです。H19 年 3 月に策定され、その後、草原をとりまく状況の変化を踏まえて H26 年 3 月に改訂、第 2 期全体構想を策定しました。

本レポートに掲載されている活動結果報告については、今後の活動の展開に向けて、担当する小委員会において、全体構想に示す「取り組みの考え方」や「取り組みの内容」との整合や草原再生への貢献などの視点から評価・助言を行いました。これにより、全体構想の目標に向けて、個々の活動が継続的、かつ効果的に進められることを目指しています。

## <阿蘇草原再生に向けた目標と取り組みの内容>

### 【目標】

草原の恵みを持続的に活かせる仕組みを現代に合わせて創り出し、  
かけがえのない阿蘇の草原を未来へ引き継ぐ

<目指す姿>

- 暮らしに恵みをもたらす草原
- 人と生き物が共生する草原環境

### 【分野別目標】

美しく豊かな  
草原の再生

野草資源でうろう  
農畜産業の再生

草原に囲まれて  
人々が生き生きと暮らす  
地域社会の再生

地域内外の様々な人々の連携と参加による取り組みの推進

## <取り組みの進め方>

(1) 阿蘇ならではの草原再生を進めるために	(2) 自然再生に共通の考え方を踏まえて
①地域に培われてきた知恵と技術に学ぶ ②経済的基盤の確立など継続的な活動の推進 ③地域ごとの特性に合わせた取り組み	①様々な主体との連携・協働 ②科学的知見の活用や実証的な手法による進め方 ③情報の公開、発信と共有

## <草原再生の取り組みにおける6つの視点とその内容>

【6つの視点】	【取り組みの内容】
(1) 牧野利用と多様な形での維持管理の促進	① 農畜産業による牧野利用の継続 ② 様々な人々による草原維持管理の促進 ③ 利用や維持管理ができず荒廃が進む場所の再草原化 ④ 集落における草原とのかかわりの継続
(2) 多様な動植物が生息・生育できる草原環境の保全と再生	① 様々なタイプの入り交じった草原環境の保全と再生 ② 野草採草面積の拡大 ③ 希少動植物の生息・生育地の保全
(3) 理解、愛着を持つ人々を増やす草原環境学習の推進	① 学ぶ機会や場の拡大、対象に応じた働きかけ ② 二次的自然のシンボルとしての、草原についての国民的理解の促進 ③ 草原環境学習の様々な取り組みを支えるための仕組みづくり
(4) 野草の資源価値の見直しと循環利用の促進	① 野草資源の利用拡大のための仕組みづくり ② 野草資源を活用した生産物の高付加価値化による野草利用の拡大
(5) 草原環境の保全・再生に寄与する観光利用の推進	① 草原環境を持続的に活用できるような観光の仕組みづくり ② 観光で草原を利用する際のルールづくり ③ 観光事業者の草原環境の保全・再生への関与
(6) 野草地保全に配慮した土地利用と管理の推進	① 計画的な土地利用の推進 ② 周辺の野草地環境に配慮した人工草地・植林地の配置や管理

## ◇第2期全体構想で強化する取り組みのイメージ

	【緊急的に進めていく項目】	【取り組みの内容】
阿蘇再生を進めるための基盤の整備	A. 広報と啓発	①阿蘇地域内外へ向けた阿蘇草原の広報 ②阿蘇地域内外の子どもたちに対する環境学習の更なる推進
	B. 草原再生実施のための恒久的な財源・資金の確保	①阿蘇草原再生募金の推進 ②恒久的な基金の造成の検討
草原環境の維持・再生活動の実施	C. 農畜産業の担い手に関する支援	①畜産の規模拡大支援の検討 ②牧野管理作業の軽減の検討 ③牧野間の連携による牧野の維持の仕組み作り ④後継者への技術継承を促進する仕組みの検討
	D. 支え手の拡充	①野焼きの継続・再開へ向けた支援体制の強化 ②外部者による草原利用の促進 ③環境学習を推進するための体制の強化

### (3) 「活動計画」と「活動結果報告」のしくみ

#### ①阿蘇草原再生に向けた「活動計画」とは

阿蘇草原再生協議会では「阿蘇草原再生全体構想」を踏まえ、協議会構成員それぞれが、阿蘇草原再生に向けた取り組み（事業・活動）の内容を明らかにした「活動計画案」を作成し、協議会の場で協議しながら事業・活動を進めることにより、阿蘇の草原再生を実現していかうとしています。

「活動計画」の案は、協議会及び小委員会の協議を経て確定し、活動の実施者は協議会の承認のもとで活動を実施します。活動実施後に活動結果や成果について協議会に報告します。

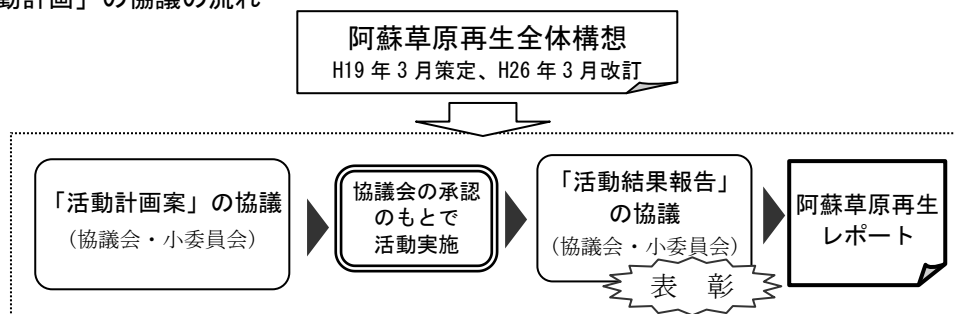
#### ②活動結果の報告

活動の実施者は、活動実施後に実施内容や成果について「活動結果報告」として協議会に提出します。各小委員会では、分担するテーマに関する報告を対象として、今後の活動の展開に向けて評価・助言を行います。

#### ③活動結果に対する表彰

協議会の承認を受けて実施した活動が一定の成果をあげたとき、その活動の実施者を讃え、協議会が表彰します。また、各小委員会では、テーマ別に分担した活動について評価・助言を行うとともに、奨励賞を選定します。また、3年に1度特別賞を設け、特に素晴らしい活動について表彰します。これにより、阿蘇草原再生に向けた活動を地域内外に広くアピールするとともに、他の活動のモデルとしていきます。

#### ○「活動計画」の協議の流れ



#### ◆阿蘇草原再生における「活動計画」の特徴

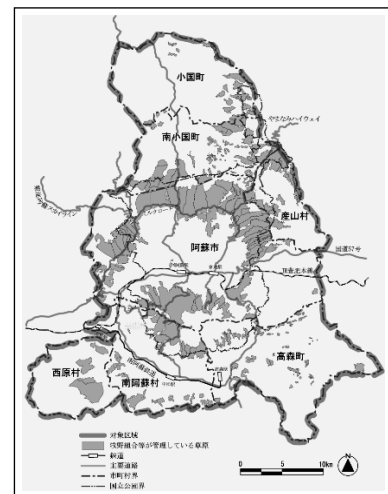
阿蘇草原再生の取り組みは、採草・放牧・野焼きなどの維持管理活動を継続していくことが中心であり、行政が行う事業に限らず、地元牧野組合や区が中心となって行う取り組みや、NPO/NGO による活動など多種多様であり、ソフトの事業が多いのが特徴です。

阿蘇草原再生に向けた活動を持続的に進めていくためには、多様な主体による様々な事業・活動が「活動計画」として示され、協議会や小委員会で協議することにより、草原再生が効率的・効果的に進められていくことに意味があります。そのため、法による実施計画作成の規定を踏まえつつも、阿蘇の実状に照らして、阿蘇草原再生協議会として「活動計画案」の提出・協議、「活動結果の報告」の仕組みをつくりました。

#### ◆阿蘇草原再生の対象

阿蘇の草原は、ススキやネザサを主体とする二次草原である「野草地」と、土地を改良し牧草を育てている「人工草地」に分けられます。千年の間、人々に豊かな恵みをもたらしてきた、阿蘇本来の豊かな草原の生態系が存在しているのは野草地です。このため、阿蘇草原再生では、「野草地」の保全・再生・維持管理を目指していきます。

人工草地は、阿蘇草原再生の直接の対象にはしませんが、野草地と人工草地のバランスに配慮しつつ適切に管理することが、阿蘇の農畜産業を活性化させ、野草地の生態系の質を改善向上させることにもなるので、連携して進めます。



#### ◆対象区域の範囲

阿蘇草原再生の活動の対象とする区域（「阿蘇草原地域」）は、熊本県阿蘇市及び阿蘇郡（南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村）内の草原及びその周辺とし、過去に草原であった場所も含むものとします。

#### (4) 阿蘇草原再生募金とその仕組み

阿蘇草原再生協議会では、幅広い人々の力で阿蘇の草原を守っていくための仕組みの1つとして、平成22年3月、第10回協議会において規約を定め、阿蘇草原再生募金を創設しました。

##### ① 基本的な考え方

- 阿蘇の草原の恵みを楽しむ不特定多数の人々に呼びかけ、「広く」「薄く」「継続的」に協力を得る。
- 企業や団体からの大口の協力を得る。

##### ② 募金の使い方

集まった寄付金は、草原再生に向けて協議会構成員が行う様々な活動を促進し、さらに展開していくために活用します。

具体的な支援は、行政関係機関等による施策・事業でカバーできない事柄に活用することを基本とします。

- ＜募金の使途の3原則＞
- ① 実質的に草原保全につながる
  - ② 地元が元気になる
  - ③ 募金者にわかりやすい(目に見える)

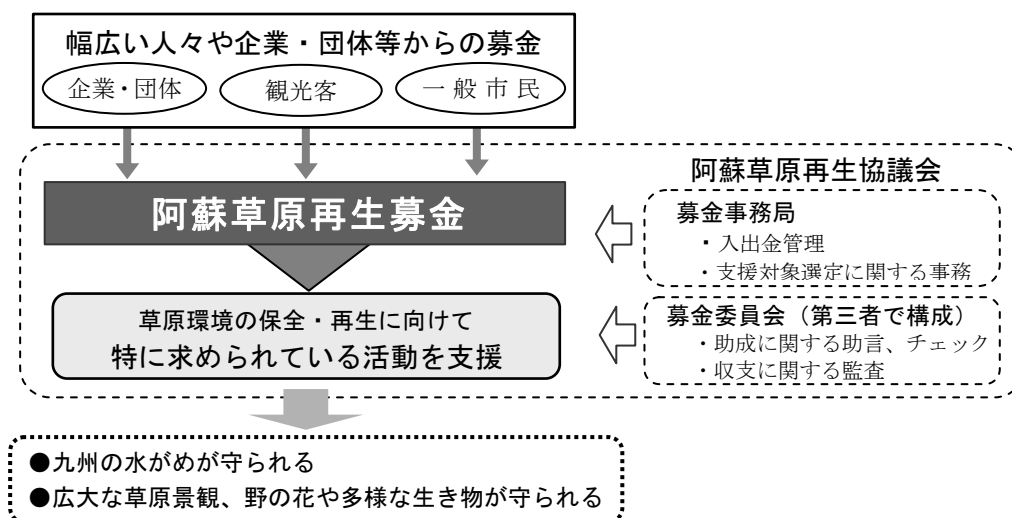
##### ③ 募金の運営体制

募金の運営については、協議会及び幹事会に加えて「募金事務局」及び第三者により構成する「募金委員会」が設置されており、それぞれが役割を果たしています。

##### ＜各組織の役割等＞

- ・ 協議会：支援対象に関する審議・決定、活動完了報告の承認、募金運営状況の把握
- ・ 幹事会：募金による支援対象の案の作成、活動完了報告の確認
- ・ 募金事務局：募金口座の管理、募金委員会の開催・運営、募金による支援対象の選定に関する事務 ※公益財団法人阿蘇グリーンストックが担う
- ・ 募金委員会：幹事会による支援対象案のチェック及び助言、収支の監査及び実施内容評価

#### ■ 阿蘇草原再生募金の仕組み



## (5) 活動年表

時期	内容	構成員・協議会参加数
H15	1月 4月 ◎「自然再生推進法」の施行 ◎「自然再生基本方針」を閣議決定	
H17	8月 31日 第1回「阿蘇草原再生協議会（仮称）設立準備会」	
	9月 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー準備号」発行 阿蘇草原再生協議会構成員の公募（9・10月）	
	11月 9日 第2回「阿蘇草原再生協議会（仮称）設立準備会」	
	12月 2日 第1回「阿蘇草原再生協議会」 ・阿蘇草原再生協議会の設立、4つの小委員会の設置承認 ・阿蘇草原再生協議会事務局を、九州地方環境事務所内に設置 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第1号」発行	構成員：103団体・個人 出席者：98名 (37団体・法人、21個人)
H18	3月 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第2号」発行	
	22日 第2回「阿蘇草原再生協議会」 ・宇根豊氏話題提供「生きものは、なぜあなたのまなざしを待っているのか」 ・全体構想策定作業部会の設置承認 ☆パンフレット「阿蘇の草原を未来へ」発行 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第3号」発行	構成員：121団体・個人 出席者：78名 (40団体・法人、16個人)
	12月 14日 第3回「阿蘇草原再生協議会」 ・阿蘇草原再生協議会の活動趣旨、内容について説明 ・阿蘇草原再生全体構想素案についてグループ討議	構成員：124団体・個人 出席者：82名 (47団体・法人、19個人)
H19	1月 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第4号」発行	
	3月 7日 第4回阿蘇草原再生協議会 ・中村太士氏より話題提供： 「自然再生全体構想策定後の協議会ー釧路の事例を中心にー」 ・「阿蘇草原再生全体構想」策定 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第5号」発行 ☆冊子「阿蘇草原再生全体構想 阿蘇の草原を未来へ」発行	構成員：124団体・個人 出席者：84名 (38団体・法人、24個人)
	12月 11日 第5回阿蘇草原再生協議会 ・阿蘇草原再生に向けた事業・活動報告 ・「実施計画再生の手引き」（案）承認 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第6号」発行 ○「実施（活動）計画再生の手引き」作成	構成員：128団体・個人 出席者：97名 (47団体・法人、22個人)
	1月 29日 ※行政連絡会議	
H20	3月 13日 第6回阿蘇草原再生協議会 ・幹事会の設置承認、幹事として16団体・個人を選任 ・一般公募によるロゴマーク作成を承認 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第7号」発行 ☆パンフレット「阿蘇の草原を未来へー阿蘇草原再生全体構想概要版」発行 ○「阿蘇草原再生協議会 構成員のプロフィール」	構成員：128団体・個人 出席者：72名 (39団体・法人、12個人)
	9月 11日 第7回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた「実施計画案」の協議 ・阿蘇草原再生白書作成の承認 ○阿蘇草原再生ロゴマーク募集開始	構成員：131団体・個人 出席者：73名 (40団体・法人、21個人)
	10月 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第8号」発行	
	3月 4日 第8回阿蘇草原再生協議会開催 ・野草地保全・再生事業実施計画案の協議 ・阿蘇草原再生に向けた平成21年度「活動計画案」の協議 ・草原観光利用小委員会の設置承認 ・阿蘇草原再生募金設立の承認 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第9号」発行	構成員：132団体・個人 出席者：70名 (38団体・法人、12個人)
H21	8月 21日 第9回阿蘇草原再生協議会開催 ・交流会+あか牛肉試食会 ・阿蘇草原再生に向けた平成20年度の活動結果報告、表彰 ・阿蘇草原再生ロゴマークの決定 ☆「阿蘇草原再生レポート2008」発行	構成員：132団体・個人 出席者：141名 (43団体・法人、15個人)
	9月 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第10号」発行	
	3月 10日 第10回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた平成22年度「活動計画案」の協議 ・阿蘇草原再生募金の募金規約承認 ・窪田順平氏より話題提供：「草原の水循環に果たす役割ー森林と草原の違い」 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第11号」発行	構成員：138団体・個人 出席者：70名 (36団体・法人、10個人)
H22	10月 14日 第11回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた平成21年度の活動結果報告、表彰 ☆「阿蘇草原再生レポート2009」発行	構成員：159団体・個人 出席者：76名 (43団体・法人、10個人)
	11月 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第12号」発行 ○阿蘇草原再生募金活動開始ー街頭キャンペーン開催ー	

時期		内容	構成員・協議会参加数
H23	3月 10日	第12回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた平成23年度「活動計画案」の協議  ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第13号」発行	構成員：168団体・個人 出席者：86名 (46団体・法人、14個人)
	9月 6日	第13回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた平成22年度の活動結果報告、表彰 ・特別賞4賞の表彰 ・募金を活用した第1弾助成内容決定 ☆「阿蘇草原再生レポート2010」発行 ○阿蘇草原再生募金による助成事業開始 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第14号」発行	構成員：212団体・個人 出席者：112名 (63団体・法人、10個人)
H24	3月 14日	第14回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた平成24年度「活動計画案」の協議 ・募金を活用した第2弾助成内容決定 ★「阿蘇草原再生協議会だよりー第15号」発行	構成員：222団体・個人 出席者：102名 (59団体・法人、11個人)
	9月 6日	第15回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた平成23年度の活動結果報告、表彰  ☆「阿蘇草原再生レポート2011」発行 ★「阿蘇草原協議会だよりー第16号」発行	構成員：224団体・個人 出席者：95名 (56団体・法人、9個人)
H25	3月 12日	第16回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた平成25年度「活動計画案」の承認 ・募金を活用した第3弾助成内容決定 ・阿蘇草原再生全体構想策定後5年間のふりかえりの承認 ★「阿蘇草原協議会だよりー第17号」発行	構成員：234団体・個人 出席者：85名 (50団体・法人、10個人)
	9月 9日	第17回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた平成24年度の活動結果報告、表彰 ・「阿蘇草原再生全体構想」の見直し作業方針の承認 ☆「阿蘇草原再生レポート2012」発行 ★「阿蘇草原協議会だよりー第18号」発行	構成員：235団体・個人 出席者：88名 (50団体・法人、13個人)
H26	3月 13日	第18回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた平成26年度「活動計画案」の承認 ・募金を活用した第4弾助成内容決定 ・「阿蘇草原再生全体構想改訂版(案)」の承認 ・小林敬史氏より話題提供： 「阿蘇への寄付金付きクオカードの全国展開状況等について」 ★「阿蘇草原協議会だよりー第19号」発行	構成員：237団体・個人 出席者：79名 (39団体・法人、13個人)
	9月 17日	第19回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた平成25年度の活動結果報告、表彰 ・第2回特別賞6賞の表彰 ・交流会開催 ☆冊子「阿蘇の草原を未来へ 阿蘇草原再生全体構想-第2期」発行 ☆パンフレット「同上」発行 ☆「阿蘇草原再生レポート2013」発行 ★「阿蘇草原協議会だよりー第20号」発行	構成員：238団体・個人 出席者：134名 (51団体・法人、5個人)
H27	3月 12日	第20回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた平成27年度の「活動計画案」の承認 ・募金を活用した第5弾助成内容決定 ・熊本県より、「かばしまイニシアティブNEXT」を実現するための 「阿蘇草原再生支援システム」に関する説明 ★「阿蘇草原協議会だよりー第21号」発行	構成員：243団体・個人 出席者：99名 (55団体・法人、8個人)
	8月 31日	第21回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた平成26年度の活動結果報告、表彰 ・小委員会と世界農業遺産推進協議会部会との合同開催決定 ・募金による阿蘇草原再生活動の報告会開催 ☆「阿蘇草原再生レポート2014」発行 ★「阿蘇草原協議会だよりー第22号」発行	構成員：246団体・個人 出席者：92名 (54団体・法人、19個人)
H28	3月 10日	第22回阿蘇草原再生協議会開催 ・阿蘇草原再生に向けた平成28年度の「活動計画案」の承認 ・募金を活用した第6弾助成内容決定 ★「阿蘇草原協議会だよりー第23号」発行	構成員：251団体・個人 出席者：95名 (58団体・法人、16個人)